

証券コード 9444
令和 8 年 5 月 13 日

株主の皆様へ

名古屋市中区栄三丁目 4 番 21 号
株式会社トーシンホールディングス
愛知県名古屋市天白区八幡山 415 番地
(招集権者株主)株式会社ジェット
同代表取締役 石田 信文

臨時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、株式会社トーシンホールディングス(以下「当社」といいます。)の株主である株式会社ジェットは、令和 8 年 3 月 31 日付の名古屋地方裁判所の臨時株主総会招集許可決定(事件番号:令和 8 年(ヒ)第 4 号)(その後の変更決定を含みます。)に基づき、会社法第 297 条第 4 項の規定により、当社の臨時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、後記の「株主総会参考書類」をご検討いただき、同封の「議決権行使書」用紙に各議案に対する賛否をご表示のうえ、令和 8 年 5 月 27 日(水曜日)午後 6 時までには到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

日 時 令和 8 年 5 月 28 日(木曜日) 午前 10 時

1. 場 所 愛知県名古屋市中区栄三丁目 2 番 3 号 名古屋日興証券ビル 7 階
TKP 名古屋栄カンファレンスセンター ホール 7G
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)

2. 会議の目的である事項

- 第 1 号議案 取締役 石田雅文 解任の件
- 第 2 号議案 取締役 1 名 選任の件

株主総会参考書類

第1号議案 取締役 石田雅文 解任の件

現在、当社の代表取締役社長である石田雅文氏を取締役から解任いたしたく、ご提案申し上げます。

【解任の理由】

代表取締役社長である石田雅文の経営判断、特に主力であるモバイル通信事業の将来展望及び重要資産の運用方針については、当社の持続的な企業価値の維持・向上という観点から重大な疑義が生じております。将来の収益源である重要資産の処分は、客観的な価値評価と中長期戦略に基づき慎重に判断されるべきであります。十分な検討を欠いた資産の切り離しや方針転換は、当社の経営基盤を弱体化させ、株主利益を損なうリスクがあります。

不透明な経営環境下において、さらなる企業価値の毀損を防ぐためには、速やかに経営体制を刷新し、適切なガバナンスと成長戦略を再構築する必要があるため、同氏の解任を提案いたします。

【議案に対する当社の取締役会の意見】

令和8年4月27日時点においては、株式会社ジェットに対して通知等はなく、不明です。

第2号議案 取締役1名 選任の件

当社の経営を立て直すため、新たに取締役1名の選任をお願いするものであります。
取締役候補者は、以下のとおりです。

氏名(生年月日): 平塚 栄(ヒラツカ サカエ)(昭和30年1月21日生)

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況:

昭和53年4月 ヤナセ愛知株式会社 入社

平成17年4月 ソフトバンクBB株式会社(現ソフトバンク株式会社)入社

平成18年6月 同社 コンシューマ営業本部東海営業部 部長

平成19年4月 同社 東海営業本部長

平成23年4月 同社 営業企画部 部長

平成24年4月 アイ・スペース株式会社 代表取締役社長(令和8年1月16日退任)

所有する当社の株式の数: 0株

候補者と当社との間の特別の利害関係: 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

選任の理由:

当社が直面する経営課題を解決するためには、通信業界における深い知見と強力なリーダーシップが必要です。平塚栄氏は、ソフトバンク株式会社等で要職を歴任し、大規模な営業組織の統括や経営戦略の立案において豊富な経験を有しております。同氏の知見と実績は、当社の事業構造の最適化及び適切なガバナンスの構築に不可欠であると判断し、取締役として選任をお願いするものです。

(注)当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社取締役を含む被保険者がその地位に基づいて行った行為に起因して生ずることのある争訟費用と損害賠償金について填補されることとなります。なお、保険料は全額会社が負担しております。本候補者が選任され、就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。

【議案に対する当社の取締役会の意見】

令和8年4月27日時点においては、株式会社ジェットに対して通知等はなく、不明です。

以上

【議決権行使に関するご案内と注意事項】

本総会における議決権の行使は、当日ご出席いただくか、または事前に郵送により行使いただくことができます。

1. 郵送による議決権行使

当日ご出席願えない株主様におかれましては、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、同封の返信用封筒に入れ、令和8年5月27日(水曜日)午後6時までに到着するようポストにご投函ください。(切手は不要です。)なお、本総会の議決権行使書の受領及び集計事務は、株式会社ディーエムエ스에委託しております。

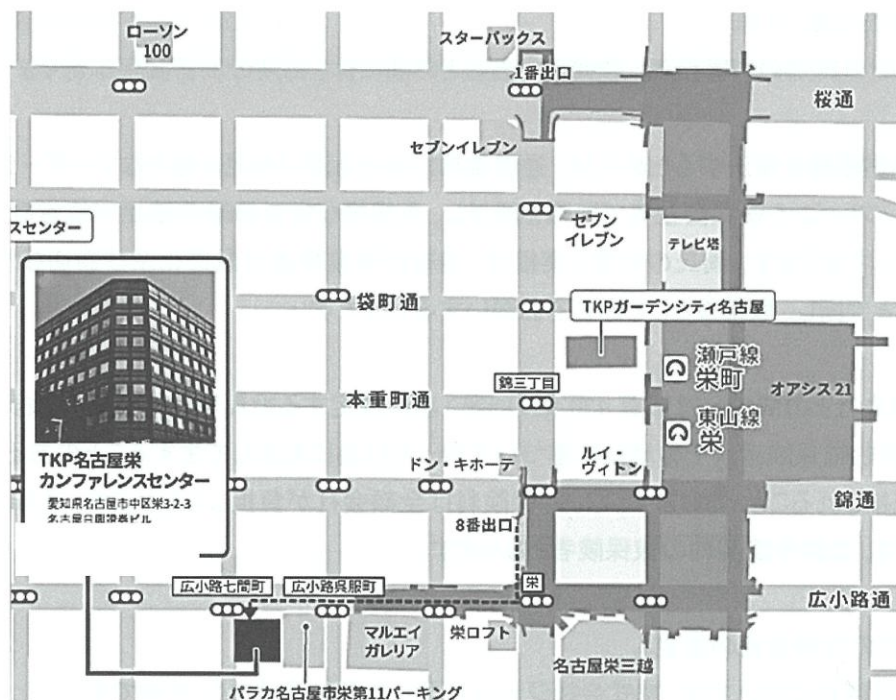
2. 議決権行使にあたっての注意事項

重複して行使された場合の取り扱い、及び賛否のご表示がない等の不備がある場合の取り扱い等の詳細につきましては、議決権行使書用紙裏面の注意事項を必ずご一読ください。

3. 当日ご出席による議決権行使

当日ご出席される際は、同封の議決権行使書用紙をご返送にならず、そのまま会場受付にご提出ください。

【株主総会 会場ご案内図】



【会場】TKP 名古屋栄カンファレンスセンター ホール 7G

【住所】〒460-0008 愛知県名古屋市中区栄 3-2-3 名古屋日興証券ビル 7階

【交通アクセス】

- ・名古屋市営地下鉄 東山線・名城線「栄駅」8 出口より 徒歩 5 分
- ・名古屋市営地下鉄 東山線・鶴舞線「伏見駅」4 出口より 徒歩 7 分
- ・名鉄瀬戸線「栄町駅」より 徒歩 10 分

(※提携駐車場はございませんので、誠に恐れ入りますが公共交通機関をご利用ください)